

【建設工事関連業務委託】最低制限価格制度 新旧対照表

※黄色の部分が改定箇所です。

改正項目	旧	新 (令和4年10月1日以降の入札公告及び 入札通知を行う入札から適用)
最低制限価格 (第4条第2号)	<p>①から④までの合計額 (ア・イ・ウ・オの範囲…予定価格の6/10～8.2/10) (エの範囲…予定価格の2/3～8.5/10) ※ (①+②+③+④) は1万円未満端数切捨</p> <p>ア 測量業務 ①直接測量費の額 ②測量調査費の額 ③諸経費の額×0.55</p> <p>イ 建築関係建設コンサルタント業務 ①直接人件費の額 ②特別経費の額 ③技術料等経費の額 ④諸経費の額×0.55</p> <p>ウー1 土木関係建設コンサルタント業務 (積算体系が直接人件費、直接経費、諸経費によって構成されるもの) ①直接人件費の額 ②直接経費の額 ③諸経費の額×0.55</p>	<p>①から④までの合計額 (ア・イ・ウ・オの範囲…予定価格の6/10～8.2/10) (エの範囲…予定価格の2/3～8.5/10) ※ (①+②+③+④) は1万円未満端数切捨</p> <p>ア 測量業務 ①直接測量費の額 ②測量調査費の額 ③諸経費の額×0.55</p> <p>イ 建築関係建設コンサルタント業務 ①直接人件費の額 ②特別経費の額 ③技術料等経費の額 ④諸経費の額×0.55</p> <p>ウー1 土木関係建設コンサルタント業務 (積算体系が直接人件費、直接経費、諸経費によって構成されるもの) ①直接人件費の額 ②直接経費の額 ③諸経費の額×0.55</p>

<p>ウ－2 土木関係建設コンサルタント業務 (積算体系が直接人件費、直接経費（積上計上）、その他原価、一般管理費等によって構成されるもの)</p> <p>①直接人件費の額 ②直接経費（積上計上）の額 ③その他原価の額×0.90 ④一般管理費等の額×0.48</p> <p>エ 地質調査業務</p> <p>①直接調査費の額 ②間接調査費の額×0.90 ③解析等調査業務費の額×0.80 ④諸経費の額×0.45</p> <p>オ－1 補償関係コンサルタント業務 (積算体系が人件費、直接経費、諸経費によって構成されるもの)</p> <p>①人件費の額 ②直接経費の額 ③諸経費の額×0.55</p> <p>オ－2 補償関係コンサルタント業務 (積算体系が直接人件費、直接経費（積上計上）、その他原価、一般管理費等によって構成されるもの)</p> <p>①直接人件費の額 ②直接経費（積上計上）の額 ③その他原価の額×0.90 ④一般管理費等の額×0.45</p>	<p>ウ－2 土木関係建設コンサルタント業務 (積算体系が直接人件費、直接経費（積上計上）、その他原価、一般管理費等によって構成されるもの)</p> <p>①直接人件費の額 ②直接経費（積上計上）の額 ③その他原価の額×0.90 ④一般管理費等の額×0.48</p> <p>エ 地質調査業務</p> <p>①直接調査費の額 ②間接調査費の額×0.90 ③解析等調査業務費の額×0.80 ④諸経費の額×0.48</p> <p>オ－1 補償関係コンサルタント業務 (積算体系が人件費、直接経費、諸経費によって構成されるもの)</p> <p>①人件費の額 ②直接経費の額 ③諸経費の額×0.55</p> <p>オ－2 補償関係コンサルタント業務 (積算体系が直接人件費、直接経費（積上計上）、その他原価、一般管理費等によって構成されるもの)</p> <p>①直接人件費の額 ②直接経費（積上計上）の額 ③その他原価の額×0.90 ④一般管理費等の額×0.45</p>
---	---

	力 その他の業務 ①業務価格×0.70	力 その他の業務 ①業務価格×0.70
--	------------------------	------------------------

【建設工事関連以外業務委託】

改 正 項 目	現 行	(令和4年10月1日以降の入札公告及び 入札通知を行う入札から適用)
最 低 制 限 価 格 (第4条第3号)	予定価格の算定基礎となった額×0.70 ※円未満端数切捨	予定価格の算定基礎となった額×0.70 ※円未満端数切捨